

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4年 4月 12日

事業所名 ひまわり近江堂

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境 ・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%	0%	法令で定められているスペースを確保しています	
	2	職員の配置数は適切である	100%	0%	法令で定められている配置数に加え、子ども1名に対して、職員が1名つけられるように努力しています	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	67%	33%	用途に応じてカーテンで仕切って刺激を減らしたり、内装をシンプルにしています。 事業所によっては事業所内外にスロープや手すりを設置し、トイレを広く設計する等、バリアフリー化を図っています。 お子さんの状態に応じて、安全に利用できるように配慮しています	
業務 改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	67%	33%	・活動終了後に職員間で1日の活動の振り返りを実施しています。良かった点・改善点等を話し合い、日々の活動を充実できるように心がけています。 ・月に1度のペースで非常勤スタッフも参加する合同ミーティングを実施し、目標の確認・振り返りに努めています。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%	0%	保護者の方への満足度調査アンケートを実施し、業務改善につなげています。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%	0%	例年は、事業所の会報(ひまわりだより)にて公開していました。今年の4月にホームページ開設しましたので、今年よりホームページにて公表します。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	33%	67%		現在は、利用者・事業所の二者評価で業務改善を行っており、第三者による外部評価については、実施していません。今後必要に応じて実施を検討していきます。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%	0%	・外部機関での研修に職員が積極的に参加できるよう体制を整えています ・月に1度、施設内での内部研修を実施、常勤・非常勤職員が参加できるよう取り組んでいます	

適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%	アセスメントを行う際に、聞き取りと必要に応じて衛生面、行動管理、身辺自立スキル、学習スキル、家事スキル、地域社会生活の領域に分けたアセスメントツールを使用し行うようにしています。聞き取りに関しては、保護者の方と必要に応じての面談と6ヶ月に1度の定期的な面談を行っています。また、日々の子どもの様子からも課題を考え、個別支援計画を作成させていただいています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%	0%		
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	67%	33%	指導員・介護福祉士・保育士・臨床心理士等がそれぞれの立場・専門性を活かし、活動プログラムの立案を行っています。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%	指導員・介護福祉士・保育士・臨床心理士等がそれぞれの立場・専門性を活かし、活動プログラムの立案を行っています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	100%	0%	平日や長期休暇に応じて、取り組む課題を保護者の方と話し合い、設定しています。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%	長期目標・短期目標を設定する中に、子どもの状況に応じた、個別活動と集団活動を適宜組み合わせています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	33%	67%	支援開始前・終了後に職員間での打ち合わせ・1日の振り返りを実施し、情報の共有・支援の方向性等を話し合っています。	非常勤スタッフともう少し情報共有すべきとの意見がありましたので、より積極的に情報交換やコミュニケーションを行っています。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	67%	33%		
17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%	0%	毎回、実施記録を取り、保護者の方との連絡ツールにもさせて頂いております。見返すことにより、支援の検証・改善につなげています。		
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	100%	0%	保護者の方と必要に応じての面談と6ヶ月に1度の定期的な面談を行っています。また、日々の子どもの様子からも課題を考え、個別支援計画を作成させていただいています。		

	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ せて支援を行っている	67%	33%	ガイドラインの総則の基本活動を複 数組み合わせています。	
関係機関 や保護者 との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に その子どもの状況に精通した最もふさわしい者が 参画している	100%	0%	サービス担当者会議の場には、管 理者・保育士等の専門性を持った職 員が、ケースに応じて必ず出席して います。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交 換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送 迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に 行っている	100%	0%	学校との情報共有を行っています。 目標や課題の共有・アセスメント結 果の共有等、様々な形で連携できる よう、保護者の方の協力の元、実施 しています。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合 は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	33%	67%		医療的ケアが必要な利用者さんを受け 入れる場合は対応させていただきます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こ ども園、児童発達支援事業所等との間で情報共 有と相互理解に努めている	100%	0%	当該施設の利用開始年齢やケース内 容などを鑑み、必要に応じて連携さ せていただいております。 現状としては、就学前に通所してい た公的機関との連携が中心になって おります。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から 障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、そ れまでの支援内容等の情報を提供する等してい る	33%	67%	これまでの支援内容等の情報は障 害福祉サービス事業所等へ移行先 の担当者・相談支援員・保護者の方 と合同での面談機会を設け、引継ぎ させていただきます。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援セン ター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けて いる	67%	33%	公的専門機関の研修に参加したり、 助言を頂くなど、連携させていただ いています。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がい のない子どもと活動する機会がある	0%	100%		現在、交流は行っていません。 保護者の方の中には、交流を望まない 意見もあり、心情を汲み取りながら、対 応していきたいと思っています。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加してい る	33%	67%		現在は、参加できていない状態です。 東大阪事業所連絡会を通じて、現状の 把握や意見を伝えていきたいと考えて います。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子 どもの発達状況や課題について共通理解を持っ ている	100%	0%	日々の活動記録は連絡ノートとし て、また、必要な時は電話をかけ、 保護者の方との情報共有をおこなっ ています。	
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者 に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っ ている	67%	33%	その中で、ご家庭・学校での出来事 などの情報を共有し、必要に応じて 面談し、解決に向けて支援を行って います。		

保護者への説明責任等	30	うんえいきてい しえん ないよう りようしゃふたんど 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	67%	33%	しえんないよう りようふたながく うんえいきてい 支援内容、利用負担額、運営規定の内容は見学時・契約時にご説明させていただきます。また運営規定については、施設内入り口に置いてあり、いつでもご確認いただけるようにしています。	
	31	ほごしゃ からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%	れんらく でんわ めんだんとう きまぎま そろ 連絡ノート・電話・面談等で様々な相談を受けております。必要に応じて、幼稚園・小学校・中学校・高校などに 出向き、地域支援に繋がっています。	
	32	ふぼ かい かつどう しえん ほごしゃかいどう か 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	33%	67%	きほんてき ちち かい ねん ど はは 基本的には、父の会は年に1度、母の会は年に数回、開催させていただいてます。しかし、昨年度はコロナウイルス感染症の為、開催を自粛しました。	
	33	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%	くじょうかいけつたいせい せいび 苦情解決体制を整備しています。苦情の受付時間・連絡先は重要事項説明書に記載してあります。必要に応じて、早急に対応させていただきます。	
	34	ていきてき かいほうとう はっこう かつどうがいよう きようじよて 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%	0%	まいつき かいほうし はっこう かつどうがいよう 毎月、会報誌を発行し、活動概要・活動予定・連絡事項をご案内させていただきます。	
	35	こじんじようほう じゅうぶんちゆうい 個人情報に十分注意している	100%	0%	こじんじようほうしやうどういよ じゅうようじこうせつ 個人情報使用同意書・重要事項説明書に記載してある守秘義務を順守しています。	
	36	しょうがいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	67%	33%	しかくてき 視覚的にわかりやすいよう掲示物などで工夫したり、1日のスケジュールが必要なお子さんに対しては、個人的に用意しております。 保護者の方には連絡ノートで対応しています。	
	37	じぎょうしよ ぎやうじ ちいきじゅうみん しょうたい どうちいき ひら 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	67%	33%		げんざい おこな 現在、行っていません。 ほごしゃ かた なか こうりゅう のぞ 保護者の方の中には、交流を望まない意見もあり、心情を汲み取りながら、対応していきたいと思っています。
38	きんきゅうたいおう 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	67%	33%	かくしゆ さくてい 各種マニュアルは策定されています。各種マニュアルは施設内入り口に置いてあります。 緊急対応・防犯・感染症対応をテーマに職員研修を継続して行っています。		

非常時等の対応	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%	0%	<p>・職員向けとしては、救命救急訓練を消防署職員の指導の下で行っています。</p> <p>・職員会議の場では、火災・防犯・自然災害等を想定し、避難経路・防犯対応などを話し合っています。</p>	<p>コロナウイルス感染症の為、消防署職員を招いての訓練はできていません。しかし非常勤も含めた合同ミーティングでは、緊急時の対応等を確認しています。</p>
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%	0%	<p>人権擁護の研修会に職員が参加し、施設内研修に繋げ、全職員で虐待防止に繋がっています。</p>	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	67%	33%		<p>現在、契約の際に、保護者の方には説明をしますが、身体拘束を必要とするケースが無いので、計画に記載はしていません。</p> <p>必要がある場合は個々に応じて職員、保護者が何度も話し合い、内容を決定し、了解を得た上で、計画書に記載します。その後も状態を把握し、内容を更新していく事としています。</p>
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	67%	33%	<p>契約時または面談時にアレルギーについて保護者の方から伺っています。対応策は、保護者の方と協議しています。</p>	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	67%	33%	<p>ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しています。</p>	